

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

第3期新地町まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

福島県相馬郡新地町

3 地域再生計画の区域

福島県相馬郡新地町の全域

4 地域再生計画の目標

本町の総人口は、平成7年の9,093人をピークとして減少傾向に転じ、福島県現住人口調査月報によると、令和7年の総人口は7,369人となっている。国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、令和52年には3,902人まで減少することが見込まれている。

年齢3区分別の人口をみると、生産年齢人口（15～64歳）は平成7年の5,557人をピークに減少傾向に転じている。また、この年を境に老年人口（65歳以上）と年少人口（0～14歳）が逆転し、以降老年人口が増加傾向、年少人口は減少傾向にある。

自然増減は、高齢化の進行に伴う死亡者数の増加や若年層の減少と出生率の低下に伴い、自然減の傾向が続いている。また、直近7年間では512人の自然減となっている。また東日本大震災の影響により平成23年は死亡数が大幅に増加し、自然減は161人まで拡大したが、近年は50人台～90人台で推移している。

社会増減は、平成25年までは、社会減の傾向で推移しており、直近7年間では120人の社会減となっている。特に平成23年には、東日本大震災の影響により大幅な社会減を記録した。一方、平成26年以降は転入数が大幅に増え社会増となっているが、平成30年には再び社会減に転じている。

今後も人口減少や少子高齢化が進むことで、地域における担い手不足やそれに伴う地域産業の衰退、さらには地域コミュニティの衰退など、住民生活への様々な影響

が懸念される。

これらの課題に対応するため、町民の結婚・妊娠・出産・子育ての希望の実現を図り自然増につなげる。また、移住を促進するとともに、安定した雇用の創出や地域を守り活性化するまちづくり等を通じて、社会減に歯止めをかける必要がある。

なお、これらに取組むに当たっては、次の事項を本計画期間における基本目標として掲げ目標の達成を図る。

基本目標 1 若者や女性をはじめ誰もが働きやすい安定した雇用をつくる（しごと）

基本目標 2 新しい人の流れをつくる（人の流れ）

基本目標 3 一人ひとりの夢や希望を支えるための環境を整備する（ひと）

基本目標 4 安心して豊かに過ごすことができる暮らしをつくる（まち）

【数値目標】

5-2の ①に掲げ る事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (令和12年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	新規企業立地件数〔商業を除く〕（累積）	0 社	3 社	基本目標 1
イ	新規商業立地件数（累積）	0 社	2 社	基本目標 1
ウ	就職相談件数（累積）	0 人	50 人	基本目標 1
エ	えるぼし・くるみん・ユースエール認定制度取得企業件数	0 社	5 社	基本目標 1
オ	新規就農者数（累積）	0 人	3 人	基本目標 1
カ	新規就漁者数（累積）	0 人	1 人	基本目標 1
キ	農業法人設立件数（累積）	0 法人	2 法人	基本目標 1
ク	新規認定農業者数（累積）	0 人	3 人	基本目標 1
ケ	農業産出額	15.7億円	17億円	基本目標 1
コ	水揚げ金額（相馬双葉漁業協同組合新地地区）	1.5億円	2.8億円	基本目標 1
サ	移住支援事業利用の移住	0 人	100人以上	基本目標 2

	者数（累積）			
シ	合計特殊出生率	1.55	1.55以上	基本目標 3
ス	新地町を暮らしやすいと思う町民の割合	49.8%	65%以上	基本目標 4

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2 のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する
特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

新地町まち・ひと・しごと創生推進事業

ア 若者や女性をはじめ誰もが働きやすい安定した雇用をつくる事業

イ 新しい人の流れをつくる事業

ウ 一人ひとりの夢や希望を支えるための環境を整備する事業

エ 安心して豊かに過ごすことができる暮らしをつくる事業

② 事業の内容

ア 若者や女性をはじめ誰もが働きやすい安定した雇用をつくる事業

関係機関との連携を図り、町内工業用地等に新たな企業誘致を推進するとともに、既存商工業の活性化、新たな起業への支援などにより、安定した就労の場を確保する事業

若者や女性が働きやすい魅力ある企業の誘致や起業に関する取り組みを推進し、若者や女性のU・I・Jターンを促進する事業

農林水産業については、若者世代を中心とした担い手の育成を図るとともに、風評被害の払拭や生産性の向上、高付加価値化につながる多様な取り組みを推進する事業

【具体的な事業】

・工業用地情報発信事業・若者、女性の職場環境推進に伴う周知事業

- ・町認定農業者育成支援事業 等

イ 新しい人の流れをつくる事業

町営住宅や空き家・空き地の情報提供など住まいについて様々な支援を行い、若者世代を中心とした町内への新たな移住・定住を促進する事業

多様な資源を活用した交流人口の拡大を図るとともに、関係人口の創出等に向けて、関係自治体、企業、大学などとの連携や広域連携・姉妹都市との連携を図る事業

【具体的な事業】

- ・定住促進助成金の支給事業
- ・大学・企業等連携促進事業 等

ウ 一人ひとりの夢や希望を支えるための環境を整備する事業

出会い・結婚に対する支援を行うとともに、子育てに対する不安や悩みなど多様化する保育ニーズに対応し、母子保健や子育て支援を充実し、安心して子育てができる環境を整備する事業

食育や運動など、楽しみながら健康づくりを行うとともに、ＩＣＴ教育などの学習環境の充実や家庭学習の支援により、子どもの心身の健全な発達を支援する事業

【具体的な事業】

- ・結婚新生活支援事業
- ・ＩＣＴ教育の充実 等

エ 安心して豊かに過ごすことができる暮らしをつくる事業

憩いの場として公園・緑地を充実させるとともに、町民や関係団体などとの協働の取り組みを推進し、また新たな情報通信技術等のテクノロジーを積極的に取り入れることにより、暮らしの質を高める事業

誰もが不安なく暮らせるよう、保健・医療の充実や防災・防犯の強化、交通体系の充実に取り組むことにより、安心・安全なまちづくりを進める事業

【具体的な事業】

- ・釣師防災緑地公園の管理運営

・小中学校・防災センターにおける防災教育の充実 等

※なお、詳細は第3期新地町まち・ひと・しごと創生人口ビジョン及び総合戦略のとおり

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（K P I））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

1,500,000千円（令和8年度～令和12年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（P D C Aサイクル）

毎年度10月に外部有識者による効果検証を行い、翌年度以降の取組方針を決定する。検証後速やかに新地町公式ホームページで公表する。

⑥ 事業実施期間

地域再生計画の認定の日から令和13年3月31日まで

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から令和13年3月31日まで